尼 政 推 第３２３号
尼　　財 第４４６号
尼 行 管 第３７０号
令和７年８月２６日

各 局 室 長 様

市　　長

令和 8 年度予算編成方針について（通知）

本市はこれまで、不断の行財政改革に取り組み、都市の体質転換や税源の涵養を図りながら、多様な施策を積み重ねてきました。これらの取組の成果は財政状況の改善をはじめ、人口の社会動態やまちのイメージの向上にも表れつつあり、本市は「選ばれるまち」として着実に歩みを進めています。

今後、この前向きな流れを更に加速させるためには、市民生活を支える基盤的な政策を実施しつつも、本市の持つ強みを一層有効に活かし、多様な主体との連携・協働も視野に入れながら、相乗的な波及効果が期待できるような戦略的な政策にも積極的に投資していくことが重要です。

具体的には、「あまがさき子ども・子育てアクションプラン」「良好な住環境形成のための住宅施策パッケージ」「あまがさき共創 DX プラン」「あまがさき多文化共生施策アクションプラン」などの施策パッケージを継続的にアップデートさせるとともに、地域経済の活性化に向けたイノベーションの創出や、多様な人材が活躍できる就労環境づくりに向けた支援の検討を進め、住まい・子育て・教育・雇用就労といった、それぞれの分野の実態に即した施策を着実に実行・実現していきます。

また、こうした施策の積み重ねにより生まれた成果を、市民一人ひとりが実感できるよう、様々な課題や困難に向き合う市民への支援につなげていきます。特に「子育てしやすさ」や「くらしやすさ」の向上を図り、誰もが安心して暮らせる包摂的なまちづくりを進めていきます。

こうした考え方のもと、令和 8 年度に向けては「第 6 次尼崎市総合計画」に基づく施策評価を実施し、各施策の成果や課題、今後の方向性を確認した上で、次年度重点的に取り組む項目を位置付けています。予算編成にあたっては、これらの項目に対し重点配分を行うとともに、「財政運営方針」を踏まえつつ、将来を見据えた実効性のある政策の実現に向けて柔軟な発想のもと選択と集中を図った編成を行い、まちの成長と包摂的な社会づくりを基本とした、人が集まり賑わいある持続可能なまちへと発展させていきます。

1　令和 8 年度当初予算編成に向けた基本的な考え方等

⑴　施策評価を踏まえた令和 8 年度の取組の方向性

令和 6 年度はエネルギーや食料品を中心とした物価高騰を踏まえ、市民生活や企業活動への支援を実施してきた。今後も社会情勢を注視しつつ、適時適切に対応していくことが必要である。

ファミリー世帯の転出超過数は前年から増加し、一昨年並みの水準となった。また、市民意識調査における「『尼崎市に住んでよかった』と感じている市民の割合」や「今後も『本市に住み続けたい』と回答している市民の割合」は引き続き高い水準を維持している。より多くの人に住みたい、住み続けたいと思ってもらえるよう、十分に評価が得られていない課題への対応も継続して取り組む必要がある。

そうした中、誰もが子育てしやすいまちを目指し、「あまがさき子ども・子育てアクションプラン」を踏まえ、令和 6 年度に設置した「子育て政策懇話会」での議論も活かしながら、子ども・子育てに係る経済的・時間的・心理的な支援と環境の充実に向けた部局横断的な取組を進める。加えて、エリアブランディングをはじめとしたまちの魅力・イメージの向上に向けた取組や、良好な住宅・住宅地の供給誘導、空き家対策の推進による住宅の新陳代謝の促進など魅力ある住環境の形成に取り組み、定住・転入の促進を更に強化していく。

また、企業等の新たな交流拠点設置を進め、創業などのチャレンジや企業間のマッチングを通じたイノベーション創出支援に係る取組の更なる充実を図る。加えて、多様な人材が活躍できる就労環境整備に向けた検討を行い、雇用就労支援の充実に取り組んでいく。

さらに、多様な支援ニーズに応える施策の充実を図るとともに、多文化共生社会の実現にも引き続き取り組み、誰もが安心して暮らせる包摂的な社会づくりに向けた基盤の強化を進める。

こうした様々な取組の推進とあわせて、あらゆる施策で DX の視点を取り入れ、行政手続のスマート化に加え、効果的な情報発信など、市民の利便性や満足度の向上を図る「共創型スマートシティ」の実現に向けた取組を進める。

令和 8 年度に向けては、以上の考え方にもとづき、次に掲げる項目に特に重点的に取り組んでいく。とりわけ、ファミリー世帯の定住転入促進に向け、こども・子育て分野を中心に将来効果が見込まれる取組など「未来への投資」に資する取組について、積極的な予算編成を行う。

令和８年度に向けて特に重点的に取り組む項目

重点項目１　安心して働き、子育てができる環境づくりと子どもの育ち支援の充実

- 子育てに係る家計・ゆとり・安心のサポートの取組強化
- 子どもの安全確保のための環境づくり
- 個別最適な学びの保障と機会の確保

重点項目２　まちの価値を高める良好な住環境形成とエリアブランディングの推進

- 住宅の新陳代謝の促進
- 安全かつ快適に住み続けられる住環境の実現
- 鉄道駅を中心としたまちの魅力と活力の創生に向けた取組の推進

重点項目３　市内事業者の挑戦を応援し、多様な人材が活躍できる地域経済活性化

- 地域経済の成長へつながるイノベーション創出支援
- 地域経済を支える雇用就労支援の充実

重点項目４　誰もが安心して暮らせる包摂的な社会づくりに向けた基盤強化

- 多様な背景を持つ人々が安心して暮らし続けられる基盤づくり

重点項目５　市民の利便性や満足度を高める共創ＤＸの推進

- デジタル技術を活用した市民サービスの向上と業務の効率化

⑵　「総合計画」及び「財政運営方針」にもとづく行財政運営の推進

これまでは、「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」に掲げる、持続可能で弾力性のある行財政基盤の確立に向け、改革改善の取組による歳出規模の抑制に加え、ファミリー世帯を中心とした現役世代の定住・転入や、健康で自立した生活の確保など行財政改革の取組を推進してきた。その結果、都市の体質転換や収支不足額の解消を目指した行財政改革の取組は着実に成果を上げてきたところである。

今後は、一層の高齢化や人口減少に伴う扶助費の増加などの財政運営上の課題に加えて、次期焼却施設の整備などの将来負担の増加が見込まれるが、これらを含めた上で将来負担の縮減と必要な投資的事業の実施をバランスよく両立させていくとともに、ファミリー世帯の増加に向けた取組など中長期的な視点での都市の体質転換や税源の涵養などの行財政改革に、引き続き取り組んでいく必要がある。

行財政運営にあたっては、「総合計画」にもとづく、施策評価を起点としたＰＤＣＡサイクルにより事務事業の改善を図りながら、まちの課題解決と更なる魅力向上に向けた取組を進めていくとともに、「財政運営方針」により、財政規律と財政運営の目標をしっかりと遵守し、安定的な財政運営を図っていく。

そうしたことを踏まえる中で、令和８年度の当初予算においては、次の「三つの柱」に沿って行財政運営を行う。

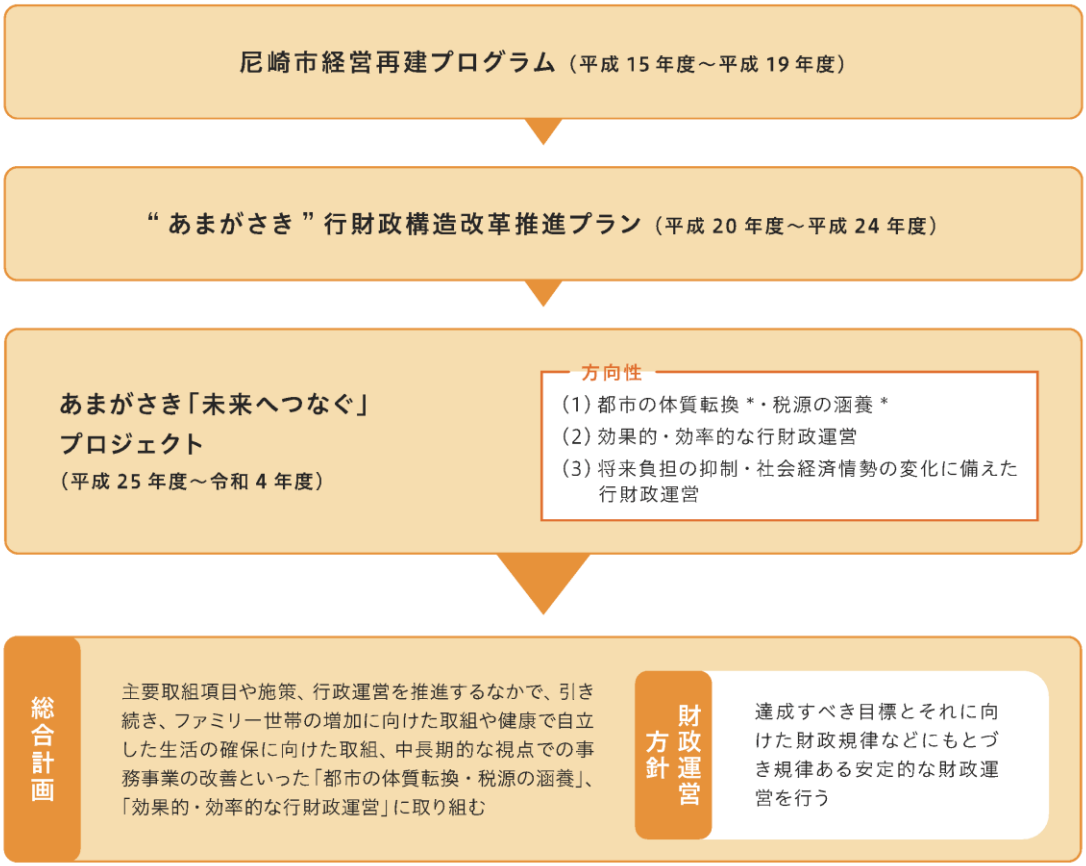

柱１　都市の体質転換・税源の涵養の取組の推進

前述の令和８年度に向けて本市が特に重点的に取り組む項目に限らず、ファミリー世帯の定住・転入促進につながる取組や健康で自立した生活の確保に向けた取組によって、都市の体質転換を図るとともに、地域経済の活性化など税収の安定・向上による税源の涵養につながる取組を推進する。

柱２　効果的・効率的な行財政運営の推進

「財政運営方針」では、令和５年度から１４年度までに見込まれる収支不足（公債費に起因する収支不足）は、必要に応じてこれまで積極的に積み立ててきた減債基金（通常分）を活用していくこととし、あわせて、新規拡充事業の実施にあたっては、スクラップ＆ビルドや歳入確保による財源捻出を前提として、全ての事業を対象とした既存事業の不断の見直しを行うことを定めている。

そうしたことから、前述の令和８年度に向けて本市が特に重点的に取り組む項目を含む新規拡充事業の財源については、歳入確保も含めた事業改善・見直しにより捻出することを原則とする。

柱３　優先順位を踏まえた投資的事業の調整

本市の財政運営における課題として、将来負担とそれに伴う公債費の多さが他の政策的経費を十分に確保できない状況を生じさせてきたという教訓を踏まえ、「財政運営方針」においては、令和１４年度末の臨時財政対策債等を除いた目標管理対象将来負担について１，０００億円を下回る水準とし、公債費の負担を毎年１００億円以下に抑制することを定めている。

こうしたことを踏まえ、投資的事業の事業量や実施時期については長期的な視点のもと、優先順位をつけた調整を行い、将来負担の縮減と公共施設の適正管理などの必要な投資的事業の実施を両立させていく。

⑶　持続可能かつ効果的な執行体制の構築

少子化・高齢化の進行により、労働力の減少が進んでいく一方、行政課題は複雑・複合化していることから、今後も限られた人的資源の中で安定的に行政サービスを提供するためには、中長期的な視点を踏まえた持続可能かつ効果的な執行体制の構築に向けた取組を進めていく必要がある。特に新たな人材の確保がますます困難化する中、職員の多様な働き方・ワークライフバランスの推進も求められる昨今においては、既存の業務において、ＩＣＴ化等による抜本的な業務手法の見直しや事務改善、事業の休廃止等により、職員数に合わせた業務量の調整を行うことが重要となっている。そうしたことを踏まえ、令和 5 年度から定数調整においても各局室のマネジメントの領域をさらに拡大しており、新たに体制強化が必要となる取組の定数調整については、5 つの重点項目を除き、既存の体制からの捻出分を上限とした調整を行う。

一方で、持続可能な執行体制の構築に向けては、中長期的な観点から投資的な位置づけでの増員も必要と考えており、ＤＸの推進などにより、市民サービスの向上とともに将来的なものも含め事務改善効果が期待できる項目などについては、より効果が見込めるものを精査し、優先順位を踏まえる中で一定の定数措置を行う。

2　議会からの施策等に対する提言

市議会において施策評価などを用いた審査が行われることを踏まえ、議会からの施策等に対する提言などへの対応について、予算編成過程の中で調整する。

3　今後のスケジュール

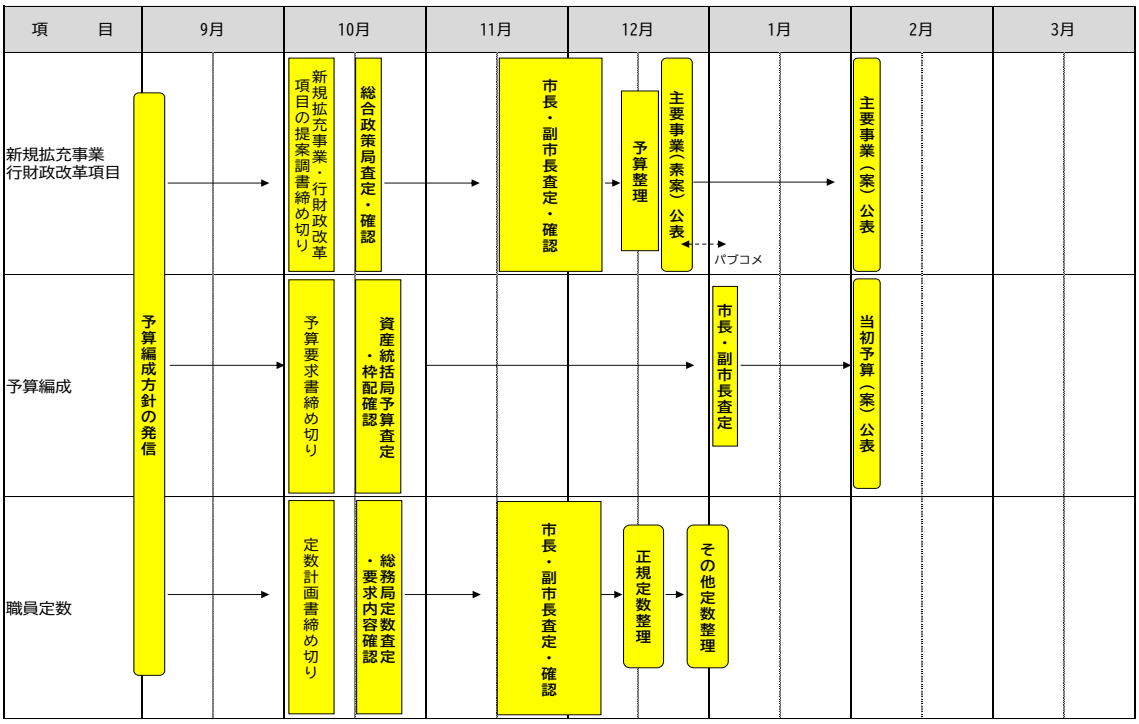

以　上